# 広報 Garden City Ashiya

平成21年 臨時号 3 月 1 日号 (2009年)

# 芦屋病院特集

発行/ 芦屋市役所

■問い合わせ

芦屋病院 ☎ 31-2156/122-8822 HP http://www.ashiya-hosp.com/

〒659 - 0012 芦屋市朝日ヶ丘町39番1号

5

市 民 の

皆

さ ん لح

とも

最

高

の

調 和 (調

和

**の** 

医

療を目

指

ま

す

が目指す



### "地域医療 再生計画

高の医療」とは、患 芦屋地域での最

問い合わせ 芦屋病院 ☎31-2156

努めることです。 限り多くの皆さん 耳を傾け、できる いただけるように に、当院を訪れて さんの声に真摯に 者・家族、市民の皆 そのためには、

皆さんが芦屋病院

議会でも過去に例を見ないほどの膨 向けた取り組みの経過においては、 使命だと考えています 大な時間を割いて、『公的医療』また このたびの地方独立行政法人化に

今後は、さまざまな条件を調和さ

係が、最も大切だと考えています。 スタッフとの間に奏でられる信頼関 を訪れたその瞬間から、当院の医療 また、医療の質の向上を、ともに

の命と健康を守る市民病院としての 核病院として発展することが、市民 係機関からも、信頼に足る地域の中 目指す地域の開業医の先生がたや関

い課題が示されています。 期待』や、『医療資源の制約』等につ いて、今後に解決しなければならな 療〟であると教えられました。 で提供する最高の医療」が、調和の医 さらに議論の中には、、医療への また、こうした議論の中で、「地域

れほどの危機感をもって議論いただ けたことは、幸いなことでした。 課題として取りざたされる今日、こ 『地域医療の崩壊』が、全国民的な 市民病院のあり方と将来』につい 熱心に審議をいただきました。

存在となれるよう、前進しな

芦屋病院は、これからも

今後ともよろしくお願いし 市民の皆さんのご理解とご 供することが急務です。 医療水準を、地域における と力を合わせて実現し、 皆 さ関 んに機関

そして、芦屋病院がその 、努力を重が中心的な

## 「芦屋病院 よろず相談」をご利用ください

療行政の発展に寄与すべく

医療や身体介護の方法等について、無料相談を 受けています。お気軽に、声をかけてください。

- ■日 時 毎週火曜日・金曜日 午前10時~正午
- ■会 場 市役所北館 玄関横のコーナー
- ■相談者 芦屋病院看護師



## 地域医療の再生に向けて

健 芦屋市長 山中

平成21年第1回芦屋市議会定例会に、新たな議 案を提案します。その内容は、4月から芦屋病院 を「地方公営企業法の全部」を適用して運営して

いくための関連条例案ですが、その目的は、現在の病院事業を少しで も良くし、市民の皆さんに良質な医療を提供し続けるためのものです。

このたびの条例案は、昨年12月の市議会において議決を得るに至ら なかった病院の「地方独立行政法人化」に向けた、取り組みの後を受け たものです。法人化ほどの劇的な法の適用効果は望めないものの、新 たに病院事業管理者として、経験豊富な管理・監督職を配置すること により、病院の専門性に根ざした自主性が確保されることになります。

市民の皆さんは、この間「地方独立行政法人化」や「地方公営企業法 の全部適用」という耳慣れない言葉が矢継ぎ早に現れたことにより、 かえって戸惑いを感じておられる面もあるでしょうが、市としては適 用する法律や、その範囲を変えることによって、病院事業に携わる医 師や看護師をはじめとした医療スタッフがその専門性を認められ、よ り働きやすく、良質な医療提供が可能となる方式で、かつ効率的な病 院運営にも寄与できる手法を選択しつつ、芦屋病院の「市民のための 病院としての役割」を守ることにもなります。

この度の議案については、すでに多くの公立病院事業に適用されて いる制度を導入しようとするものですから、どうぞご安心ください。

市民の皆さんには、今後とも、今まで以上の厳しくも温かい眼差し を注いでいただき、芦屋地域の医療を一緒に守り育てていただきたい と思います。 今後とものお力添えを、よろしくお願いします。